県庁舎前敷地等の有効活用について

2026年1月

新潟県

1　県庁舎前敷地の現状と課題

● 1985年建設当時の設計コンセプトを40年間継続

県庁舎は、1985年3月に竣工し、1985年6月に新潟市白山浦から移転し、現在に至っている。
設計では、正面入口の花（ツツジ等の低木）による演出や、緑豊かな県庁の森などの配慮があるものの、県内で最も高いビル（当時）としての格式や威厳が強調された設計となっており、新潟県を象徴するようなものがあまり取り入れられていない。

● 2025年現在の状況

建設当時のコンセプトを維持し続けた結果、正面前庭の植栽が視界を遮るほど巨大化するなど、見通しが悪く、気軽に近寄りがたい雰囲気となり、緑豊かではあるものの、立ち寄る人があまりいない場所となってしまっている。

建設(1985)当時の様子

現在(2025)の様子

植栽管理の費用をかけて維持管理している一方、利用者も少なく十分な活用がなされていない。

県庁舎の移転４０周年を節目として、訪れた方々がより新潟県の魅力を感じ、誰もが気軽に立ち寄り、集まって交流できる場となるよう、公共空間としての県庁舎前敷地（前庭～県庁の森）及び行政庁舎１階エリアの効果的・一体的な有効活用について、庁内関係課及び外部有識者による「県庁前敷地等有効活用プロジェクトチーム会議」を設置し、検討を実施。

2　県庁前敷地等の有効活用の考え方

県庁舎前敷地等は、新潟県のいわゆる「顔」となる場所であり、緑が少ない県庁周辺エリアにおける貴重な緑地でもある。少子高齢化・人口減少が進む中、この県民共有の財産（公的不動産）を有効活用することで、新潟県の魅力が感じられ、県民が緑に触れて憩うことができる、居心地のよい身近な公園のような公共空間となることを目指す。

その際、官民連携により民間のノウハウも積極的に取り入れ、コスト縮減に努めつつ、ユーザー目線に立った改善を行うことが重要である。

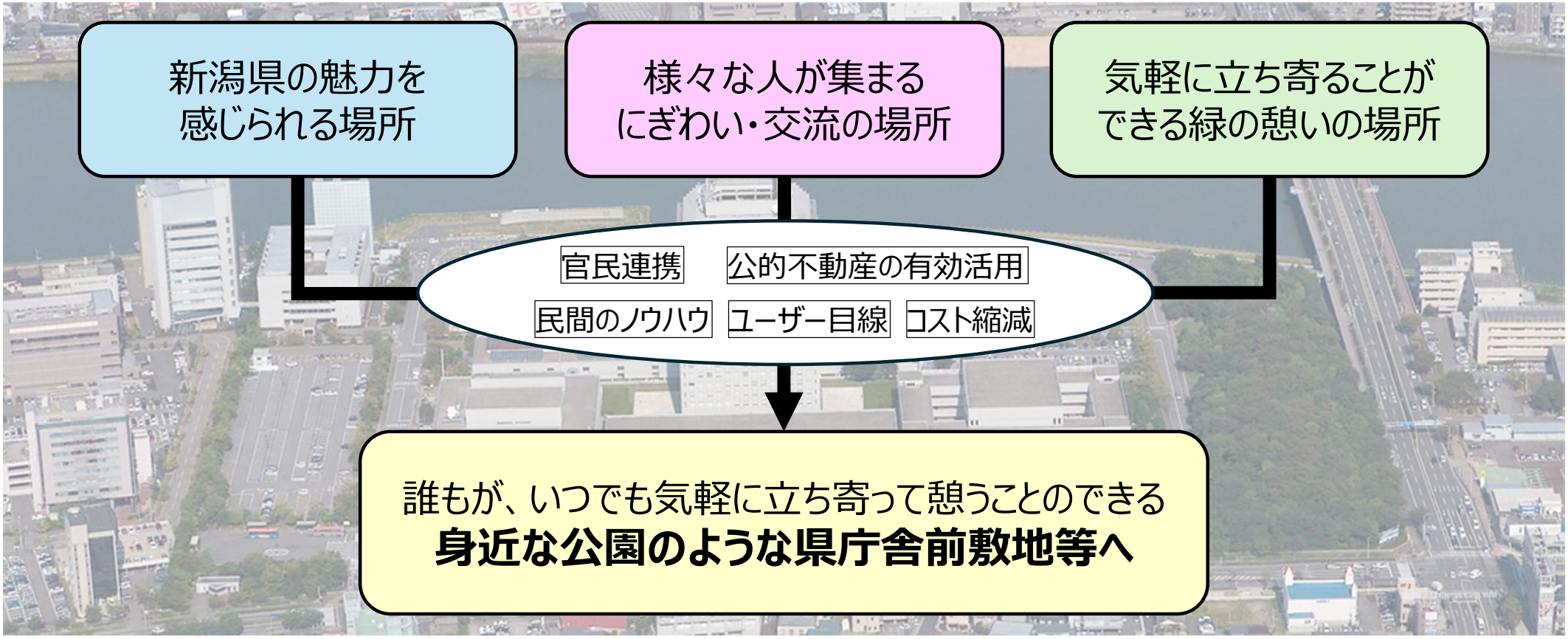

3　具体的な取組と進め方

①【魅力発信】県シンボル等の設置（➢４頁）

新潟県の魅力の発信場所として、県の６つのシンボルや市町村のシンボルツリーなどを県庁舎前敷地、行政庁舎１階に設置し、いつでも親しんでもらうことができるようにする。

②【にぎわい】イベントスペースの開放・整備（➢５頁）

人が集まり、交流できる場として、正面前庭及び県庁の森をイベントスペースとして開放。
イベントスペースを拡大するため、正面前庭の刈込を撤去。

③【憩い】県庁の森の再整備（➢６頁）

県庁周辺エリアの貴重な緑地である県庁の森について、入りやすくするための既存樹木の剪定・伐採や、歩きやすくするための通路・広場等の再整備を行い、新潟県らしさを感じられる緑の憩いの場とする。

【進め方】・少しでも多くの方に気軽に訪れて利用していただくことを目指し、利用状況を把握しながら、取組内容の段階的な拡充を行うとともに、ユーザー目線に立って不断の見直し・改善を行っていく。
・また、植栽の見直しをはじめ、維持管理費の縮減にも取り組んでいく。

①【魅力発信】県シンボル等の設置

● ６つの県シンボル※等の見学ルートの設定 ※６つの県シンボル チューリップ、朱鷺、雪椿、雪割草、錦鯉、翡翠	・チューリップや雪椿など各所に設置された**県シンボル等をめぐる見学ルートを新たに設定** ・展示されたシンボルには、案内表示等を新たに作成するとともに、クイズなどのアトラクションも検討 (県シンボルの植栽、見せ方については、新潟県シンボル普及促進アンバサダーなどの意見も踏まえながら決定)
●チューリップ等（県ゆかりの花）の展示	・花の時期（早春）に、**チューリップを正面玄関前にプランターで展示** ・正面前庭の**刈込部分をチューリップ畑**とし、一団で咲くチューリップを展示（見学にも活用） チューリップのほかにも、**県ゆかりの季節の花(ユリなど)の展示**も実施
●植樹 （雪椿、市町村の木、シャクナゲなど 県ゆかりの木）	・西回廊側でも県シンボルを眺められるように**雪椿を植樹、ベンチを設置** ・前庭のエリアに、**ヤナギ・アセビなど市町村の木（苗木）や、**主要市場における本県産取扱量が全国１位である**シャクナゲを植樹**（具体的な位置は、樹木それぞれの植生を考慮して配置）
●錦鯉の展示	・錦鯉を上から鑑賞できるように、 現在**1F風除室に展示されている水槽を床置き式に変更**
●翡翠の展示	・大阪・関西万博の迎賓館で展示されていた**翡翠の原石を展示** （大きさ1,050mm×680mm×120mm　設置場所は今後決定）
●デジタルサイネージによる映像展示 （朱鷺や県ゆかりの花などの展示）	・1Fホールにデジタルサイネージを設置し、年間を通じて**朱鷺やチューリップ、雪割草、雪椿などを映像で展示**（新潟の自然公園・観光情報なども表示）
●1Fレストランの開店 (新潟県らしい食事の提供、県産材の利用)	・R8.4月開店予定の１Fレストランスペースで、**県産材の内装利用や、県産食材を利用したメニューなど新潟県らしい食事を提供**

●チューリップほか県ゆかりの花の展示

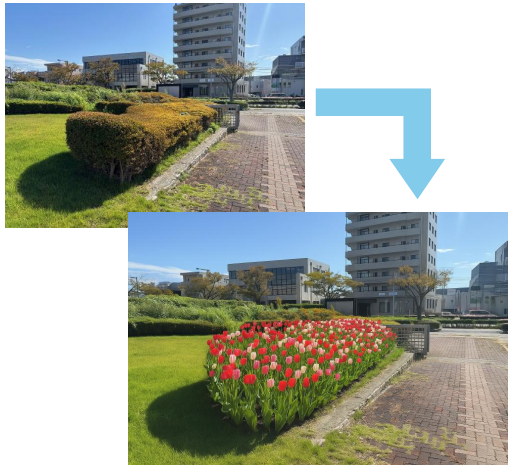

正面前庭のチューリップ畑のイメージ(AI生成)

●錦鯉の展示

床置き式水槽の例(朱鷺メッセ)

●万博の翡翠

新潟ふるさと村での展示状況

●デジタルサイネージ(イメージ)

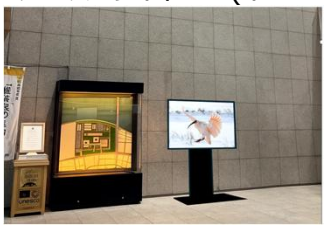

●1Fレストランスペース(イメージ)

②【にぎわい】イベントスペースの開放・整備

●イベントスペースとして開放し、トライアルサウンディングを実施	・正面前庭及び県庁の森を、**イベント用として試行的に一般開放**（試行中は無料で開放） 利用想定：マルシェ、キッチンカー出店、県産品のPR・販売、 ヨガイベント、探鳥会、アウトドアイベント　など ※県シンボル等だけではなく、県産品などのＰＲなどにも利用されることを期待 **利用促進に向けて、積極的に関係者・団体等にＰＲ・周知を行う** ・正面前庭については、イベント利用で**人の出入りがしやすくなるよう刈込を撤去し、グラウンドカバー※等とする**（写真右上参照。刈込の撤去により見通しを良くしつつ維持管理費も縮減） ・**ゆったりくつろげるようベンチ等を設置**　（適切な位置を確認するため、位置を変えながら試行）

※グラウンドカバー：地面を均一に覆うように広がる植物(クローバーなど)の総称

●イベントスペースの整備(舗装・設備など)	・イベント開放による試行を通じて、需要動向や利用者意見などを確認した上で、**広場等の舗装整備**や、**イベント用設備の設置など**を検討 ・ベンチを設置した場所には、必要に応じて**緑蔭樹**（サルスベリなど）**・屋根等の設置**を検討

●正面前庭でのイベント例

県庁前ナイトマルシェ

●県庁の森でのイベント例

朝ヨガイベント

クリスマスマーケット

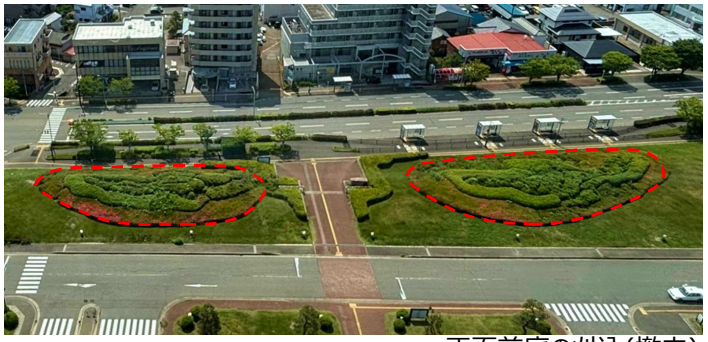

正面前庭の刈込(撤去)

植栽付きベンチの例

屋根付きベンチの例

③【憩い】県庁の森の再整備

●既存樹木の剪定、通路、サイン等の整備	・大きな剪定等を行ってこなかった既存樹木や低雑木などについて、主に通路等に関する部分を中心に**下枝や不要な枝などの剪定**を行い、森内部にもっと光が差し込むよう整備 （立ち枯れした木など、一部は伐採も行う。剪定・伐採により維持管理費の縮減にも寄与） ・通行可能な部分が不明確になっている通路（7頁図の点線部）を含め、**分かりやすく通路整備** ・一部の既存樹木を間引くなどにより、**しっかりと日が差し込む広場空間を整備** ・雪割草をはじめとした季節ごとの県ゆかりの草花・木などの**分かりやすいサインを設置** ・森の中に入りやすくなるように、**出入口の拡幅や案内サイン等を設置**
●ベンチ等の追加整備の検討	・利用状況を確認しながら、**追加のベンチやテーブル、屋根付休憩施設や季節の花等の設置**も検討 ・現在は一部にしかない**通路脇の照明について、他の通路脇への設置**を検討

●既存樹木の現状

大きく伸びた下枝

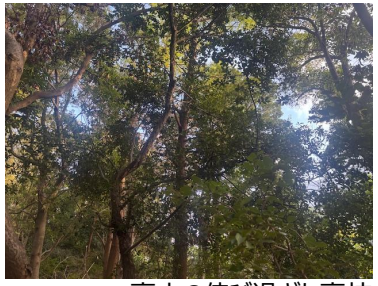

高木の伸び過ぎた高枝

●県庁の森で咲く花々

雪割草(県のシンボル 3～4月)

カンゾウ (佐渡に群生 6月頃)

ツワブキ(長岡市[寺泊]で有名 10～12月)

これらのほかにもサルスベリ、福寿草、彼岸花など様々な花が咲く。さらに県ゆかりの花の植栽も検討する。

●県庁の森の再整備イメージ

低雑木などで鬱蒼とした状態

広場空間として活用予定のエリア

低雑木や下枝などを撤去し、見通しを良くして通路等も整備
（生成AIによるイメージ画像）

出入口の拡幅やサイン等の設置

有効活用(具体的取組)のイメージ

誰もが、いつでも気軽に立ち寄って憩うことのできる
身近な公園のような県庁舎前敷地等へ

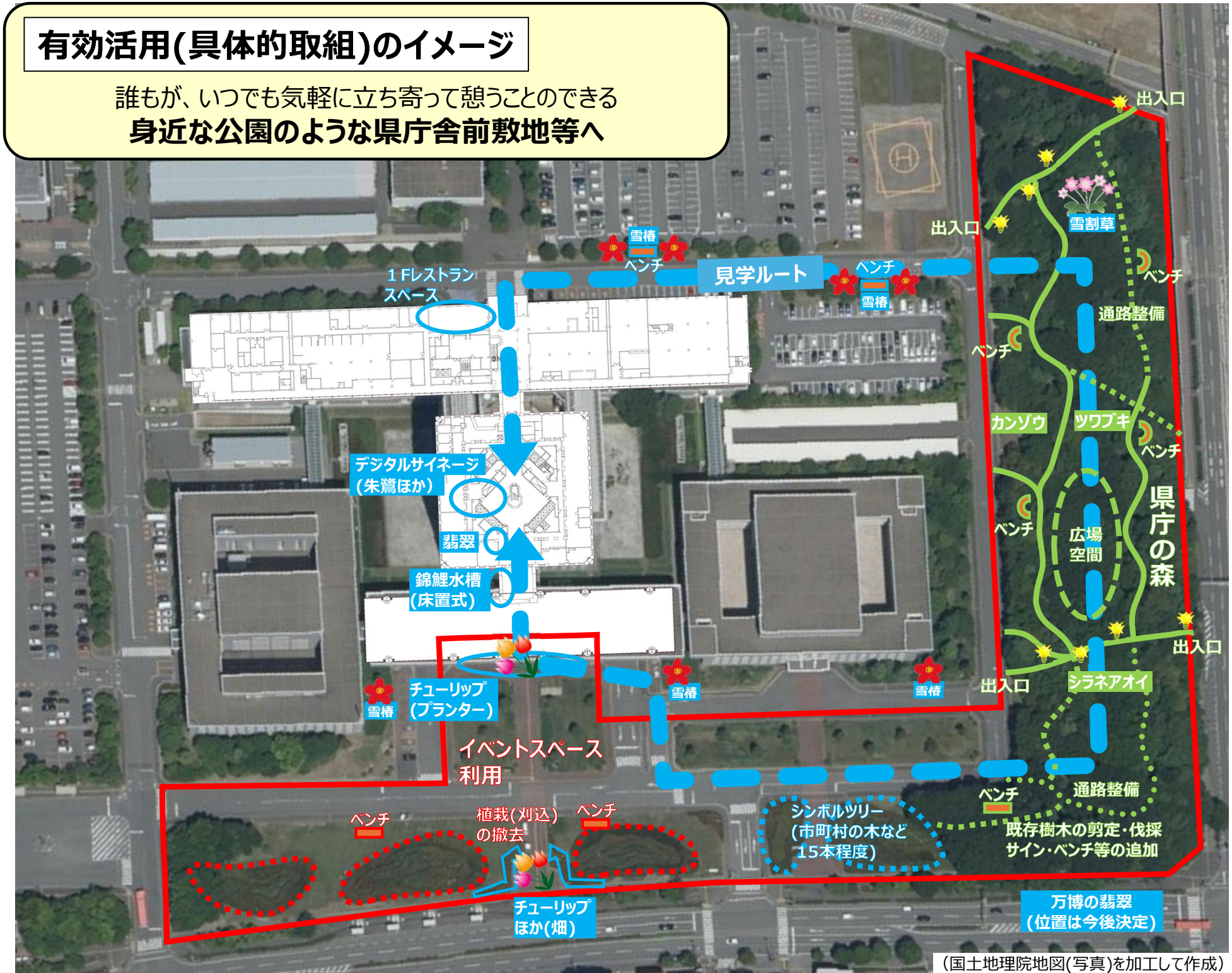

(国土地理院地図(写真)を加工して作成)

4　アンケート結果の反映

有効活用の検討における参考とするため、こども・若者モニター制度の登録者（554名）、県庁に見学に来た小学生や来庁者（305名）を対象に、「県庁に何があれば来庁したいか」、「どんなイベントが開催されれば来庁したいか」、「県庁の森を憩いの場とするために必要なもの」について、アンケート調査を実施した（県職員［7,475名］にも別途アンケートを実施）。

アンケート回答の中で希望が多かった「屋根付き休憩所の設置」（県庁の森）や「季節の花の設置」（県庁の森）については、今回の整備で反映することとしたい。その他の希望についても、今後、可能な範囲で反映することを検討していく。

5　今後の方向性

● 県庁舎前敷地等の環境整備だけで終わらせることなく、利用者数や満足度などを把握しながら、より一層利用しやすい環境整備や利用者の更なる増加に結び付けていく。

● イベント利用については、関係者から、マルシェ、キッチンカー出店、職業体験、展示会、ダンスの発表会などについて、実施可能性を確認することができた。１つでも多くのイベント実施に向けて取り組んでいくとともに、関係者の更なる掘り起こしを続け、にぎわい創出のためのイベント実施の可能性を拡大させていく。

● 新たな民間の事業機会創出の観点から、カフェ等の店舗誘致も検討したが、関係事業者等へのヒアリングの結果、現時点では直ちに事業採算性を見込むことは難しいことが判明した。

しかしながら、今後の県庁舎前敷地等の活用が進み、訪問者数・利用者数が増加していけば、事業採算性が見込めるようになることも考えられることから、今回の取組を着実に進めつつ、今後、 PPP/PFIなどの手法も含めた民間事業者との更なる連携も検討していく。

【参考資料】県庁舎前敷地等有効活用プロジェクトチーム会議

庁内関係課及び外部有識者による「県庁舎前敷地等有効活用プロジェクトチーム会議」を設置し、令和７年９月から検討を開始。

庁内での検討に加え、外部有識者からの意見聴取、若者・子どもたちへのアンケートなどを実施。

検討体制　【庁内部局】

知事政策局	（政策企画課、広報広聴課）
総務部	（行政改革課、市町村課、管財課(事務局)、総務事務センター）
観光文化スポーツ部	（観光企画課）
農林水産部	（農産園芸課、水産課）
土木部	（都市局都市整備課）

【外部有識者】

◎建築・公共空間などの大学研究者

①新潟工科大学工学部	教授	倉知　徹 氏
②長岡造形大学造形学部	教授	柏原 信幸 氏

◎コンサル・公園整備等の専門家

③新潟県公園緑地建設業協会	理事	入山 定治 氏
④PwCアドバイザリー合同会社 (国土交通省PPPパートナー)	公認会計士	小林 直樹 氏

【会議開催状況】

第１回会議（令和７年９月26日）	庁内部局での素案に関する検討・意見交換
第２回会議（令和７年10月28日）	素案に対する外部有識者からの意見聴取
第３回会議（令和８年１月９日）	最終とりまとめ